

厚生労働省ヒアリング事項

【社会保険診療報酬支払基金関係】

- 1 民間法人でありながら、基金の役員の選任、解任を大臣認可としている理由如何。
- 2 下記の職員等のデータを提示されたい。
 - ・審査委員の一日あたりの平均報酬額（平成17年度）
 - ・職員の平均給与、平均年齢、平均勤続年数（平成17年度）
- 3 「受付」、「事務点検・審査事務共助」、「審査委員会による審査」、「計数整理」、「保険者分類・請求支払計算」、「請求」、「支払」、「再審査等整理事務」のそれぞれの業務に要している人件費の額如何（推計値でも可）。また、紙レセプトの場合とレセプトの電算の場合別に、その業務ごとのレセプト1件あたりの人件費の額如何（平成17年度）。
- 4 レセプトオンライン化に伴う業務の合理化計画、事務費手数料の引き下げの見通しを作成することについての見解如何。
- 5 支払基金による原審査による査定を行った総点数如何（平成17年度）。
- 6 レセプトオンライン化後の職員による事務点検・審査共助業務の必要性如何（オンラインの審査システムによるチェックとは別に職員が事務点検・審査共助を行う必要性如何）。
- 7 事務点検・審査共助業務を市場化テスト的な手法で民間委託することへの見解如何。
- 8 保険者や医療機関に、オンライン画面審査のロジックを情報提供することへの見解如何。
- 9 支払サイクルの短縮は、保険者の協力により保険者の支払を前倒しすることができれば、実現できると解してよろしいか。
- 10 平成18年度に行われた支払基金理事会における・出席者・議事録・決定内容・開催形式（場所、あるいは持ち回り等）（この事項については、ヒアリング前に頂きたい。）

【保険者機能強化フォローアップ関係】

- 1.1 規制改革・民間開放推進会議第2次答申（平成17年12月21日）の「1医療分野」の「(2)保険者機能の充実・強化」の ~ までの措置状況如何。
- 1.2 上記の「審査支払機関間の競争環境の整備」に関する下記の事項についてご教示されたい。
- ・ 健康保険組合が各都道府県国民健康保険連合会に委託する場合、具体的にどのような手続きを行っているのか、概略を示されたい。
 - ・ 健康保険や国民健康保険の保険者が、その所在地以外の都道府県の国民健康保険連合会にも委託することが可能か。可能でない場合は、その理由如何。
 - ・ 健康保険組合が国民健康保険組合に審査支払を委託する場合、医療機関の同意は必要か。同意が必要である場合は、その理由如何。
 - ・ 社会保険診療報酬支払機関や各都道府県国民健康保険団体連合会が公正に競争するため、審査手数料や返戻率、再審査率等の情報を公開する体制が必要と考えるが、その見解に対する如何。

【医療機関情報開示フォローアップ関係】

- 1.3 規制改革・民間開放推進会議第2次答申（平成17年12月21日）の「1医療分野」の「(1)医療機関情報の公開義務化と診療情報の開示促進」の の措置状況如何。